# 令和６年美濃加茂市教育委員会　９月定例会　会議録

１　開会日時及び場所
令和６年９月２５日（水）午後３時００分から午後４時１０分まで
美濃加茂市生涯学習センター２階　２０３研修室

２　出席者

（教育委員）
教育長　古川　一男
委　員　渡邉　博栄
委　員　武田　由美
委　員　安藤　摩里
委　員　榊間　月絵
委　員　中西　東峰

（事務局）
事務局長　渡辺　明美
学校教育課長　明星　裕
教育センター次長　佐伯　好洋
教育総務課課長補佐　鷲見　省吾

３　欠席者　なし

４　開会　午後３時００分

５　議事日程等
（１）教育長あいさつ

（２）会議録署名委員の指名

（３）会議録の承認について
○７月定例会会議録

（４）議事
○承第１号　あじさいフリースペース事業実施要項について

（５）協議・報告事項
①　教育委員会行事予定等
②　教育センター事業報告
③　小規模特認校制度説明会について

（６）その他

# 会　議　録

**（1）教育長あいさつ**

古川教育長

※教育長から開会のあいさつ

・学校や子ども達の様子っていうことですけども。夏休みが明けましてそれで学校が動き始めました。１ヶ月が経ったような状況です。学校が始まる夏休みが明けて、学校が始まる時にいつも話題になりますのが９月１日のことが新聞報道やテレビでも出てくることが多いと思います。今年度も色々話題になりましたけども。全国的にこの夏休みが明けて学校が再開するこの日っていうのは、１８歳以下の若者の自殺者が非常に多いっていう特異日ということで指摘をされているところです。非常に私どももこうしたことも背景も踏まえまして、神経を使いながら子ども達の対応・見届けっていうのを進めていますけれども。この要因には色々。一言でこれっていうことはない色々な要因があるとは思うんですけども。大きくまとめるとすると、長期の休みとの生活環境が大きく変わって精神的な動揺を抱えている。そうした状態でのスタートであるということが大きいっていうことを言われています。

本年度美濃加茂市としましても動きが変わったといえば、２学期制を導入しました年度でありまして、この夏休み明けの動きにつきましても今までと少し違う動きがあります。各中学校では９月２週目ぐらいあたりで期末テストが実施されていましたけれども、そうしたことも含めて今までと若干動きが変わったところもあるという中で、やはり今まで以上に子ども達一人一人の様子を注意深く見届けて行く必要はあるなっていうことを思いながら進めてまいったところです。

子ども達も色々心配になることはあります。教育センターのいつもの報告にもあるんですけども、夏休み前にも色々子ども達の姿で心配になることとして自傷行為が報告されていたりとか、死にたいっていうようなことを表現したりっていうようなこともある中で、この休みが明けた後も例えばＳＮＳの使用でのトラブルがあったりとか、自転車での登下校での事故があったりっていうような報告もいくつかありましたけれども。全体的に見て命に関わるような大きなこの出来事っていうのは今のところ出ていないような状況でありがたいなっていうことを思っていますが。こうやって不安を抱えているかもしれないっていうことは常に、私達が意識をしっかり持って子ども達の指導にあたっていかねばならないなっていうことを思っているこの１ヶ月でした。

・去年のこの定例会の時にどんな話をさせてもらったかなと思いましたが、その時にコロナとか季節外れの季節性のインフルエンザが非常に流行って。昨年度の今も市内の蜂屋小学校でインフルエンザが流行して学級閉鎖が起こったっていうことがあったなっていうことを思い出したんですけども。今年度そういうことを見ますと今のところそういう学級閉鎖をするような状況は見当たりませんが、十分気を付けないといけないなってことを思っています。この近隣のところでいくと隣町でも実際に今季節性の

インフルエンザの流行で学級閉鎖をしているっていう報告も耳に入っていますけれども。これから各小中学校では、運動会、体育祭とか修学旅行とか宿泊研修などそうした行事が予定されているところで、子ども達の体調管理にも十分配慮して活動を進めていく必要があるなっていうことを思って、学校との共通理解をしながら進めているような状況です。またなんか皆様方にも子ども達の様子とか学校の様子等につきましてもお気づきの点がありましたら教えていただきたいなということを思っています。

・大きく２つ目です。諸般の報告ということです。９月、今月第３回の定例議会が行われています。最終日が今週の金曜日ということで、まだ継続中ということですけれども。一般質問はもう終わりました。その中で色々毎回議員の皆様方からも教育に関わるところでご指摘をいただきながら、考えていく時間をもらっていますけれども。今回は大きく３つのことのご指摘をもらいました。

一つ目は、一人一人に応じた指導を進める体制作りについてです。このことにつきましては、子ども達も多様化・複雑化しているっていうのがキーワードにあるんですけれども。そうした子ども達の状況に応じるために、支援員の配置の現状と評価をどういう風に考えてるっていうことをご指摘をいただきました。来年度に向けて各学校の状況も踏まえまして、この支援員の配置等もしっかりと計画的に配置を進めていきたいという風に考えているところですけども。その中でも先日も多文化共生の外国にルーツを持つ子ども達の集まりに参加して子ども達の声も聞いたんですけど。その中で子どもが通訳ができる職員のことを言ってたと思うんですけど。先生がふっと相談したいなと思う時にいないので、時間が早く帰ってしまうのでもう少し長く学校におってもらえると嬉しいなっていうような声もありました。そうした状況の中で、来年度に向けてこの日本語の指導支援員っていうものを本市も位置付けているんですけども、現状週４日の勤務で１日４．７５時間っていう契約を進めていますけれども、なんとかこの時間を少しでも長くして、毎日入れるようなそういう風な状況に進めていきたいなっていう思いはあります。そうしたことも含めて来年度一人一人の子ども達に応じる体制作りっていうのをこれから考えていきたいなっていうことを思っています。

二つ目は、暑さ対策についてご指摘をいただきました。今年度もこの９月に入っても猛暑日が続いている状況で、ある小学校の校長とも話をしましたら、ようやく暑さが一昨日あたりから緩んできて、ようやく昼休み運動場でみんな遊べるようにしましたとかっていう風に話を聞きました。そのような状況で９月に入ってからも暑さの対応っていうのは、随分学校の方も神経を使って指導に当たっているところですけれども。そうした中でしっかり対応について考えていく必要があるなってことを思っています。学校の空調の設置状況はどうなのかということと、登下校の配慮をどういう風にしていくべきかっていうことを考える指摘をいただきました。空調の設置状況につきましては、これも大きな課題としてこちらも捉えていまして、現状小学校の特別教室にまだ空調が入れきれていない学校がいくつかあります。例えば理科室とか音楽室というような教室にまだ入っておら

ずに、暑い時に暑いのでそこでは授業できないから教室でやりましょうっていうようなことも苦肉の策でやっているところもある現状で。なんとかこの辺りの空調の設置も力強く進めていきたいなっていうことを考えています。また登下校での配慮につきましても、本当に暑い中子どもの健康っていうのも本当に心配な状況もあります。その中でも今こちらとしても心配しているのが、通学の距離のことがありまして。一応文科省の規定の中で小学校は４キロ以上、中学校は６キロ以上っていうところは一つの目安にしているんですけど。そうしたことで言いますと今美濃加茂市で４キロ以上の通学があるのが三和小学校に該当します。で、ここのところはスクールバスで対応していますので問題ないんですけども、３キロ以上のところが２校あります。三和小学校と下米田小学校にあります。で、下米田小学校に３つの通学班が該当するんですけども。先日もちょっと私も子ども達と一緒にどんなような様子なのかっていうのを実際に一緒に歩いて帰ったんですけど、１年生の子と一緒に帰ったんですけど。確かにあちこち休憩をいっぱいしながら、水分補給をいっぱいしながら子ども達が１年生なので心配したんですけど、自分達でできるんだと。それをお互いに声かけ合いながら、「休憩するよそこで」とか「ちゃんと水飲むんだよ」とかっていうことを声をかけ合っていったり。途中で１１０番の家に入っていて当たり前のようになんかトイレ休憩をしたり休ましてもらっとったりとか。途中でポイントポイントで地域の人がちゃんと「おかえり」って言って声をかけて立っとってくれたりとかっていうような形で、非常に地域に守られているなっていうことを改めて実感したところです。虫を取ったり追いかけたりとかっていうちょっと道草も随分入ったり、途中下米田の交流センターの方で体育館で駆けっこして涼みながら遊んでいた時間もあったんですけど。１時間半ぐらいかかったんですけど、３０分ぐらいはちょっと余分な時間もあったかなとは思いながらもそのようなことでした。色々考えねばならないところはいっぱいあるんですけれども。坂祝町の方は先日の報道があったんですけど、通学路の途中に水道を設置して子ども達が水を飲めるようにしたっていうこともあるんですけど。そうしたことも色々手立ても考えていく必要があるなというところです。スクールバスのことについても話題にはなっていましたけども、まず今後の検討していく材料として考えていきたいんですけども。まずは子ども達に休憩をしっかり取るっていうこと。必ず適宜休憩を取ると。で、どこで休憩を取りなさいっていうことではなくて、この通学班はどこで休憩するよっていうことを今一度しっかり意識させて、そこで水分補給をしっかりするっていうこと。それから傘を差すというのも割合対応としては有効なところもありますので、今まで以上にも推奨していきたいという事。ネッククーラーもつけている子もいるんですけども、そうした対応っていうのも進めていく中で今後暑さ対策っていうのも教育委員会の事務局としても考えていかねばならないなっていうことを考えているところです。

　大きく３つ目ですが、学ぶ環境づくりの整備っていうことも今回の議会でご指摘をいただきました。具体的にはトイレの洋式化っていうところは進んでいるかっていうことで。今和式のトイレが家庭でも非常に少なくな

ってきて、子ども達も和式でできないっていう声も多くなってきた中での指摘です。学校によって差があるんですけども、現在数字で言いますと美濃加茂市の小中学校の洋式化率は７２パーセントほどになっています。こうした数字を今後できるだけ早いペースで洋式化を進めていきたいということを考えているところです。そのような形で議会の報告という事をさせていただきます。
・１０月から教育委員会の学校訪問が始まります。皆様方には本当にお忙しいところ、時間を作っていただきましてご出席をいただくことになりますがよろしくお願いいたします。子ども達の様子とか学校の教職員の指導姿勢とか学校の施設面での様子、学習環境という視点でも各学校の様子をしっかりと見ていただきましてまたご示唆をいただければなということを思っております。よろしくお願いいたします。

　それではただいまから美濃加茂市教育委員会令和６年９月の定例会を開会いたします。

**（２）会議録署名委員の指名**

古川教育長　会議録署名委員の指名を行います。美濃加茂市教育委員会会議規則第１４条第２項の規定により、令和６年９月定例会会議録の署名者は中西委員にお願いいたします。

中西委員　はい。

**（３）会議録の承認について**
**①　７月定例会会議録**

古川教育長　次に、会議録の承認についてです。７月定例会会議録を事前にお送りしておりますが、訂正等はよろしいでしょうか。
　特にないようですのでご承認いただいたという事でお願いします。

**（４）議事**
**承第１号　あじさいフリースペース事業実施要綱について**

古川教育長　では初めに「承第１号　あじさいフリースペース事業実施要綱」を議題とします。
　事務局に説明を求めます。

明星学校教育課長　※資料を基に、あじさいフリースペース事業実施要綱説明。

・前回の定例教育委員会にお話をさせていただきましたあじさいフリースペースを実際に動き出しますっていうところで様々な制約の中できちんと定めて運用していかなければいけないっていうことがあります。従いまして、このあじさいフリースペースを実施しているときの実施要綱についてこちらの方に掲げてあります。なお、あじさいフリースペースにつきましては、子ども達誰１人欠けることなく全ての子ども達が学びにアクセスできるようにするためっていうことで、あじさい教室とは異なる性質を持ったあじさいフリースペースと。まずもって家から一歩出ましょう、外の空気を吸いましょうっていうところで設置していくような施設があじさいフリースペースということになっております。このあじさいフリースペースにつきましては、あまちの森、加茂野の交流センターにありますけども、そちらの方で１０月から開設をしていこうという風に考えております。なお、このことにつきましては、来週月曜日に定例校長会がありますので、改めて全校長に周知をしながら関係する保護者そして子ども達にはチラシを配りながら、まず外に出ようねというところでアナウンスをしていきたいと思います。それに関わる実施要綱ということになりますので、お諮りよろしくお願いいたします。

古川教育長　はい、ありがとうございます。ただ今事務局から説明がありましたが、承第１号につきまして何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。
子ども達がふっと足を向けるようなことができるようなスペースを作っていきたいということで、家に籠りがちな子達をなんとか外へ引き出す一つのきっかけにできたらなということを思っているところです。このところにつきましては今後見通しとしてはどういうような見通しですか。このフリースペースの動きにつきましては。

明星学校教育課長　現段階で言うと、この設置要綱ということを定められてから動くっていうことがありますので、ここで認めていただきましたら早速来週校長にアナウンスして１０月１日から正式に開室していきたいっていう風に考えております。なお、その開室ですけれども、毎週火曜日と木曜日。曜日を限定いたします。そして午前の１０時から午後２時半というこの時間帯の中で行っていきたいっていう風に思っております。１人でも２人でもこちらの方に来ていただけるように、アナウンスを引き続き行っていこうという風に思っています。なお、ほほえみ相談員がこちらの方に常駐しておりますので、ほほえみ相談員の対応、そしてほほえみ相談員１人だけでは危機管理上不十分な部分があるやもしれないので、その場合につきましてはセンターと学校教育課の方で協力しながら対応していきたいという風に考えております。

古川教育長　ありがとうございます。 会場は加茂野交流センターということで、そこの所長さんとかっていうその職員とも連携をしながら子ども達の様子を見届けていきたいなということを思っています。またよろしくお願いを

いたします。
　他に何かご質問等ございませんか。
　（委員：意見等なし）
　それでは承第１号については議決されたものと認めます。次へいきます。

**（４）協議・報告事項**

**①　教育委員会行事予定等**

古川教育長　　では「教育委員会行事予定等」をお願いします。

明星学校教育課長　※資料を基に、教育委員会行事予定等について説明。
・まず１０月１日をご覧ください。ここには大きく２つが書いてあります。
　一つ目は、就学児健診です。来年度就学してくる新１年生、今で言う年長さんですね。この子達の健康のことにつきまして、健診が各学校を会場としながら行われていきます。この日にちについては全ての学校が同一日に開催されるわけではなくて、それぞれの学校によって日付が異なっていきます。なお、古井小学校をスタートとして就学児健診が行われるということになりますのでお知りおきください。
　その横に宿泊研修というのがございます。宿泊研修もすでに行っているところもあるわけですけれども、ちょうどこの時期から心地良い季節になりますので、各学校においては宿泊研修ということで始まっていきます。京都、奈良であったりとか、他東京であったりとか色々あるわけですけども。それぞれ教育的意義というものを考えながら進めて安全に進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。
・１０月２日になります。教育長・教育委員訪問という風に書いてあります。この１０月２日、これを皮切に美濃加茂市の小中学校、そして双葉中学校を訪問していただきます。具体的な日時につきましては資料をご覧いただけるとありがたいという風に思いますので、委員の皆様いろんなところからご指摘をしていただけると本当に、私昨年度古井小学校の校長やっておりましたが、すごく助かる意見でしたので見直しを図れるいい機会ですのでよろしくお願いします。
・２学期制という話題もありましたが、１０月１１日が前期の終業式になります。併せまして１５日が後期の始業式になりますので、ここを節目としながら前期・後期教育課程を編成をしていきたいなという風に思っております。
・１１月６日にＦ－０公表会が行われます。これは午後から行われますが、会場といたしましては蜂屋小学校、山手小学校、東中学校の３校で行われます。またこのご案内につきましては、改めて皆様にお伝えしていきたいと思いますのでお知りをください。よろしくお願いします。

・運動会になります。各小学校の運動会。もう西中学校は終わってしまいましたので、それに東中学校の運動会がございます。この辺りもお知りおき願えるとありがたいかなと。すごく子ども達は今一生懸命頑張っているということを聞いておりますので、どのような運動会になるのか私達もすごく楽しみにしておりますけれども。それぞれ工夫を凝らした子ども達の活躍をご覧いただけるとありがたいかなと思います。

古川教育長　　１０月１１月の今後の見通しについて話をしていただきました。
何かご質問等ございませんか。
今話がありました運動会・体育祭の予定ですけども、以前のように各学校からしっかりご案内をお渡ししてないところですけれども。思いは、できれば教育委員の皆様方にも学校の様子を見ていただければなっていうことを思っております。ぜひ、ちょっとお時間を作っていただきましてこの時間帯の中でいつでも結構ですので様子を見ていただければありがたいなという風に思っております。よろしいでしょうか。行事等が盛りだくさんの１０月・１１月になります。では、ありがとうございます。
その他よろしいでしょうか。
では次へ行きます。

② 教育センター事業報告について

古川教育長　　では次に「教育センター事業報告」をお願いします。

佐伯センター次長　　※資料を基に、教育センター事業報告について説明。
＜研修・研究事業＞
・９月３０日、これ当初９月２日の校長会でやる予定でしたが台風の接近に伴い気象条件がちょっと不安定でしたので、延期を講師の先生にお願いをしまして３０日実施の予定でございます。
・１０月には教育相談主任と相談員の研修を予定しております。
・情報教育推進委員会、それから社会科副読本編集委員会が、１１月になってからになりますが予定しております。
・夏季研修講座について、研修終了時に参加者にアンケート調査の協力をお願いしまして、その結果をまとめたものでございます。今年度は夏休みに５回の研修を実施しましたが、内容に対する満足度それから理解度については、いずれも満足そして理解ができたというのが９０パーセントをかなり高く超えた結果になりました。今年度、１番遠くは長崎から小野田先生お招きしての研修等も行いましたが、先生方にとって有益な研修が実施できたかなという風にこの結果から捉えております。
・教育研究会につきましては、２回目の授業研究会を中学校部会は１０月、小学校部会は１１月に予定しております。

・初任者研修ですが、第３回の初任者研修は例年保育園での実習ということを行っておりまして、今年度は２０名の初任者がおりますので２日間に分けて、そして各園に分かれて実施をする予定になっております。
・タイアップ研修については、各学校で行われる校内研究会を、校内だけにとどまらず他校の先生方も参加できるようにということで案内をさせていただいております。この中には１１月６日のＦ－０公表会も含まれております。
・こども展については、各学校の代表者のこども展運営委員会を中心に準備、そして展示当日の管理というところまでを進めてまいります。
＜児童生徒市民への支援＞
・まず先日行いました科学社会科作品展です。土曜日、日曜日の２日間の開催で参加者は合計１，３０１名。昨年度よりも若干増えました。それから８日の日曜日には緑のホールにおいて表彰式を行いました。金賞は科学作品で８名、社会科作品で５名、それから科学作品の金賞のうちの１名に岸義人賞を授与しました。それからこちらの選考とは全く別の基準で、文化振興課の方で文化の森賞を１名選考していただいてお渡しをしております。
・９月５日には夏休みに取り組んだ読書感想文の審査会も行いました。出品数は各学校から選ばれた７２点。その中で選考の結果、特選が８名とそれ以外のものは全て入選という形で結果の方学校にもお伝えしております。今後につきましては、１２月１３日から１５日まで、こども展を文化の森の企画展示室と美術工芸室の方で予定しております。それからその２日目、１４日の土曜日にエントランスホールの方で科学の広場も並行して実施する予定にしております。
＜不登校対策関連事業＞
・毎回長欠の報告をさせていただいておりますが、本日につきましては、８月・９月が一括して９月終了後に長欠状況の報告がセンターの方に上がってまいりますので、今日現在まだ夏休み明けてからの状況は報告が来ておりませんので資料の方は未作成となっております。
・あじさいフリースペースについて、１０月１日からということで。教育センターで任用をしております相談員ですが、岐阜県ではございませんが、東京都の方で小学校での勤務経験をお持ちの方を任用しておりますので。今のところあまちの森の方へ出向いて会場の方の準備、見通しを立てたりとか。それから他市町村の同じような施設等にも教育相談主任と一緒に出向いてそちらでの活動の状況なども見学させてもらいながら、１０月１日の開室への準備を進めているところでございます。
＜発達相談・特別支援関連事業＞
・本当に今年度は発達相談の件数が昨年度に比較しますと少なくて。９月も小学校で２件、中学校で２件、計４件という状況になっております。
・今後になりますが、随時学校から相談いただいたものについては、教育センターの特別支援係長及び特別支援スーパーバイザーが学校の方を訪問して子ども達の様子を見て、先生方には指導対応について助言をしているところですが。それ以外にも予算を確保しております。

・１０月・１１月に判定を依頼させていただいた皆様に学校の方へ訪問していただいて、子ども達の様子を見ていただき、その子の特性等見立てをしていただいて、指導対応についてご助言をいただくということで。今現在各学校から希望の方を挙げてもらっておるところでございます。各学校からの希望が上がってきましたら日程調整等して、これらの先生方に学校の方を訪問していただくという形で進めてまいります。

古川教育長　ありがとうございました。教育センターより報告がありましたけれども、ご質問ございませんか。

榊間委員　夏休みの社会科科学作品展。今回夏休みが一学期終わってからではなかったですね。それで応募作品の総数とかそういうのは分かりますか。

佐伯センター次長　応募総数ですか。すいません、ちょっと資料としては持ってきておりませんので。数についてはちょっと今ぱっとお答えできないんですが。ただ、やっぱり各学校の夏休みの課題の出し方も、特にコロナ禍の中で随分変わってきまして。実際に中学校の方ではもう本当に自由課題的な形になっておる学校が多いもんですから、出展作品の方もちょっと減ってきまして。実際、参観者の方にもアンケートにご協力いただいてるんですけど、その中にはやはり以前と比べると随分作品の点数が減ってきたんじゃないかと。それに伴って質についても若干下がってないかなんていうご指摘の声もあったりもしました。ただ一方で参観された方の中には、本当に熱心に取り組んで夏休みに子ども達なりに精一杯頑張ったことがよく分かりますというようなお声もいただいております。

榊間委員　なんとなくやっぱり変わってきたなっていう感じが私もしたんで。ただ、夏休みに学童にずっと行っている子達とか保護者もみんなお仕事をされているので、手助けができなくて助けてあげないとできないから。これなかなか大変な宿題やわって思ってたご家庭も多いかと思うんですが。その辺の子どもだけでできることを。学校もすごく頑張って指導されていると思うんですけど、やっぱりこう自分だけでそういう研究みたいなことが出来るといいなっていうのも反面。でもこれヘルプ無いと無理だろうな。でも今大事にしている学習がここかなと思ったり。自分で解決していこうっていう。だから、その辺が上手い事続いていけば、きっと子どもだけで出来て本当に自分らしい作品作りとか長期の取り組みであったりできると。今ちょっと変わり目なのか。作品がどうなるのかなっていう風にちょっと思ったので質問させていただきました。

佐伯センター次長　確かに学校教育全体としてもその探究的な学習っていうところは求められているところで。小学校・中学校でいきますと総合的な学習の時間の中で、自分で課題を見つけて色々調べたりそれをまとめて発表したりっていうような学習活動もやっておりますので。そういったところと教科の中で学んだりしたことや日頃の生活の中で疑問に感じたり、もっと知りたい

なと思ったことを自発的にたくさんの子ども達が取り組んでくれると嬉しいなとは思いますけれども。おっしゃられたとおり、なかなかやっぱり子ども達だけでやりきれない部分もありますので、難しいところかなという風にも思うんですけど。

榊間委員

学校でやって夏休みでもなく、普段の学校の中でそれぞれやった事が発表できる場としてああいう場ですよっていうような事でももしかしたら。なんかせっかく先生方が皆さんそれぞれのところで計画立てられて作品展されたらもっと応募数が多いというか、そういう転換期的な所にもしかしたらある。夏休みという事ではなくてって感じがちょっとしたりしたんですけど。

佐伯センター次長

ただこの科学社会科作品展については、市の方でも厳正に審査をした上で金賞に選ばれたものについては、いくつかは県の方にも上がって審査を受けてとずっと上まで続いていくわけですけど。領域としてはどうしても科学と社会にちょっと限定されるところもあって。うん。おっしゃられるとおり日頃のいろんな学校の学習であったり生活の中でっていうことになると、もっと色々幅広く興味を持つ部分もあるんですが。どうしてもこの作品展についてはその２教科の部分にちょっと限定される部分もありますので。まだちょっと県の結果については来ておりませんので、私はちょっと把握はしてないんですけど。

古川教育長

よろしかったでしょうか。ありがとうございます。色々、作品の数自体はもっと減ってきているとは思う反面、印象に残ってるのが小学校の１年生、２年生のかな。アサガオが家にあって、学校に行く時にアサガオが赤色のアサガオが花が咲いてた。で、帰ってきた時にはその赤色のアサガオだったはずの花がしぼんで青色に変わってた。不思議だなっていうところからそれを確かめてみようっていう子もいたんですけど。やっぱりさっきも話があって。なんか疑問を持ったり、課題をしっかり持って追求したり調べたり試してみたりっていう、そういう機会っていうのは大事にしていきたいなってことを思って。この科学社会科作品の展示会についても、あり方についてもこれから考えていく必要はあるかなとは思うんですが、大事にしていきたいものだなっていうことは私も思いながら見てます。ありがとうございます。

その他よろしかったでしょうか。

特別支援の方でも専門の先生もしっかりと位置付けていただいて教育相談とか学校への相談、子どもの相談体制を取っていただいてるっていうことは大変ありがたいなっていうことを思っています。ただこれも有効に使っていくようによろしくお願いします。

一つ聞きますけど、あじさい教室の方ですけど、この休みが終わってから子ども達の様子について何か変わったところとか様子について教えていただきたいなと。

佐伯センター次長　通室している子については比較的安定した状態で通室しております。で、昨年度と違う点としてすでに報告させていただきましたが、週の中で少しは学校へっていうような。特に水曜日は今日もそうなんですけど、あじさい教室を閉室にして登校努力日と。あじさい教室がないのでこの日は学校に行こうっていう日にするということで、水曜日を閉室にしてるんですが。水曜日だけじゃなくてそれ以外にも、一旦学校へ行ってからあじさい教室へ来たりとか、あじさい教室へ来たんだけど「これから学校行ってきます」と言って学校の方へ足を向けれる子が出てきているところが今年度大きな違いかなと思いますが。夏休み明け以降もその状況については変わらず続いております。それからもう１つ最近感じているのは、通室している子ども達の表情が本当に豊かになってきたなと。やはり通室を始めたばかりの子ってのは非常に緊張感が高くて言い方は悪いかもしれませんが、表情がないというか表情が固まっている子が多いんですけれど。通室を重ねるに従っていろんな活動を仲間と一緒にしたり、協力して取り組んだりなんていう活動もやりますので、そういう中での１番はやっぱり笑顔が多く見られる子が多くなってきたなということは感じております。それからもう１点は７月に相談があったお子さんも含めて、それから夏休み明けもちょくちょく相談の電話が入っていますが、新たな通室希望者が少しずつ出てきておりまして、見学をして通室をスタートとか。それから昨日ですね。昨日初めてではないんですけど、お母さんと一緒に来た中学生のお子さんがいたんですが。見学をしたのは４月だと。はい。そこからなかなか体が動かなかったんですけれど、昨日ようやくお母さんと一緒に来て昼前ぐらいの時間を過ごして帰ったなんていう子も出てきてまして。そういう子達はまだ正式な通室状態ではないお試しという形の状態ではありますけれども。４月当初は７名ほどでスタートしまして、今７月の報告で１２名でしたが先ほど言ったようなお子さんも出てきまして、１４名ほどお試しも含めて今通室する子どもが出てきていますので人数的には増えてきたなと。はい。各学校で色々働きかけていただいている成果がそこにも繋がっているのかなと。はい。それと同じようにフリースペースの方も活用がそうやって進むといいなという風には思っております。

古川教育長　ありがとうございました。子ども達が少しずつ様子が変わってきたという事で非常に嬉しいなという風に思います。またよろしくお願いします。
その他よろしいでしょうか。
では次へ行きます。

③　小規模特認校制度説明会について

古川教育長　では次に「小規模特認校制度説明会について」をお願いします。

鷲見課長補佐　先週金曜日に第１回をやりまして、２３、２４という形で３回小規模特認校制度の説明会の方を開催させていただきましたので、その参加状況等

の報告です。２０日の日は残念ながら参加者が０ということでしたので開催できなかったですけど。２３がお一方。２４もお一方ということで、全体でお二方というような参加の状況にはなりました。例年と比べるとちょっと参加者は少なかったかなという印象ではあります。で、今現状としましては学校の方で相談を受けてる方も、説明会に来た方除いてお一方だったりですとか、兄弟関係もあまりないということで。令和７年度から小規模で三和小に行くような子はちょっと少ないのかなというような今の状況であります。また１０月に１ヶ月申請期間を設けまして、で、また１１月に面談、年内には決定というようなスケジュールで進めていきたいと思っておりますのでまたご承知ください。よろしくお願いいたします。

古川教育長　ありがとうございます。
他はよろしいでしょうか。
では次へいきます。

（６）その他

古川教育長　その他はありますか。

渡辺事務局長　令和７年度の予算編成なんですけれども、先週の金曜日に全庁的に方針の説明がありまして令和７年度はこの方針でいくということの４つのテーマが設けられました。
教育委員会としましては、全てに関わるところなんですが、特に魅力溢れる教育というところに注意をして進めていきたいと思っています。この教育というのは学校教育に限らず社会教育も含めた全ての方の教育ということで掲げているものということでございます。説明につきましては資料にそれぞれの説明がございますので、一度読んでいただければと思います。お願いいたします。

古川教育長　ありがとうございます。いよいよ来年度に向けての予算編成作業も進めていくっていうような状況の話でした。　ぜひとも子ども達の教育活動を進めていく上で有効な事業を進めていけるようにお願いをいたします。
その他よろしいでしょうか。
（委員：意見なし）
では、ありがとうございます。その他はありますか。
（事務局：特になし）
では最後に次回の日程を確認したいと思います。

渡辺事務局長　※１０月・１１月定例会の日程調整について説明
（委員日程調整）
１０月定例会は１０月２１日（月）１５時００分から。
会場は生涯学習センター４階　４０２研修室
１１月定例会は１１月２５日（月）１５時００分から。

| | |
|---|---|
| | 会場はみのかも文化の森２階　研究室<br>この日は終日になりますので、お昼ご飯に給食を皆様で一緒に食べていただければなと思っています。 |
| 古川教育長 | その他よろしいですか。<br>それでは以上で令和６年９月定例会を閉会いたします。皆さんありがとうございました。<br>閉会　午後４時１０分 |